

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

43

1 施策の概要

1-1 施策の名称	情報の共有			基本施策コード	5 1 1
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	市民課	評価票作成者 市民課長 深谷義己
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			
	項	参加と協働			
1-4 施策の目的	市民と行政が情報を共有し、市民の声を取り入れ、それを活用した行政運営を行う。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度～平成22年度)			全期間(平成23年度～平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	市長へのEメール年間件数(件)	110(件)	60	55	110(件)			市長へのEメールの件数

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	インターネットの普及に伴い、「市長への手紙」に代わり、今後は「市長へのEメール」の果たす役割は増大するものと考えられる。	いかに多くの市民から「市長へのEメール」を受けられるか、PR方法を検討していく。	「市長へのEメール」に対して、各課での対応と投稿者への回答を速やかに行うことができた。
平成19年度	〃	〃	「市長へのEメール」に対して、各課での対応と投稿者への回答を速やかに行うことができた。又、平成20年度より市民との情報の共有化をより図るため、Eメールの内容とそれに対する回答を市民に公開する仕組みづくりができた。
平成20年度	市民相談(法律、困りごと、多重債務)は、益々不況下の中、必要となり、またインターネット利用の「市長へのEメール」の果たす役割も大きくなると考えられる。	〃	市民との情報の共有化を図るため、「市長へのEメール」の内容と回答を市のホームページ上で公開をした。
平成21年度	〃	〃	「アイデア五輪」の実施やHP上での「市長へのEメール」の公開による情報の共有化を図ったため、Eメールの件数が減少し、公開の効果があった。
平成22年度	HPを利用した市民への情報提供が積極的に行われているとともに、平成20年度から「市長へのEメール」の回答を公開し情報の共有化に努めてきた。その結果として、20年度と同程度の件数ではあるが、この制度が評価されていると考える。		
平成23年度	幅広い層の方が利用しており、制度自体が定着してきた。さらに、新市長就任により、市民が行政に対し関心が高まったことにより広聴にかかる件数にも何らかの影響があったのではと分析している。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

